

令和5年11月21日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

民生常任委員長 宮本 行雄

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和5年11月7日（火）～令和5年11月8日（水）

2. 場 所

①愛知県豊田市押井町寺ノ入4

「一般社団法人押井営農組合」

②愛知県名古屋市中区栄4丁目16-36久屋中日ビル5階

「鳥取県政策戦略本部政策戦略局名古屋代表部」

3. 内 容

(1) 地域まるっと中間管理方式と自給家族の取り組み

(2) 中京圏における鳥取県の取り組み

4. 派遣委員

西尾 寿樹 議員、仲井 荃 議員、岡田 光弘 議員、宮本 行雄 議員

安道 泰治 議員

5. 所感等

(社) 押井営農組合

一般社団法人押井営農組合 鈴木辰吉代表理事より資料に基づき、事業に取り組む経緯、現状と今後の方向性について説明いただき、その後、意見交換した。

押井の里は、人口71人という小さな集落で、こちらでも人口減少と高齢化に加え、担い手不足という問題が目の前に迫り、三千年も続いてきた人の営みが、この50年で里が消滅に向かい始め、農の営みを諦めた時、この集落は消滅に向かってしまうという危機感の中で、原点に立ち返って考えた末に、「自給」に集落存続のヒントがあるのではないかという考えが基礎になり、現在の「自給家族」が生まれたのだというお話を伺っ

た。

集落が消滅するという危機感の中から「まるっと中間管理方式」を取り入れて、試行錯誤しながら進めてこられた事業の中で、米の自給家族「棚田オーナー」を募集され、成果をあげられている事例を詳しく説明いただいた。

米の「自給家族」、押井の里の家族を増やすという取り組みについても、人口70人あまりの山間地の過疎集落において、第2のふるさととして、「関係人口」を食を通じて増やし、双方にメリットが感じられる形にして、1俵30,000円という金額でも100家族以上が契約を継続して完売状態になっている状況であり、一時のイベントではなく、コメのブランド化も同時に成しながら、持続可能な仕組みにするために経済的に成り立つ形を模索されているところが本町においても取り入れるモデル的な取り組みであると感じた。